パブリックコメント（子ども用）
近くの大人とも考えてみましょう。

熊取町の「子どもの権利に関する条例」の意見を募集します。

熊取町では、子どもたちがすくすくと自分らしく、成長できるように子どもの権利に関する条例を作っています。
良い条例をつくるために、みなさんの意見を教えてください。まわりの大人ともいっしょに考えてみましょう。

○意見は誰でも出せるの？
熊取町に住んでいたり、仕事や学校にきている人。熊取町で何か活動をしている人。この条例にきょうみのある人なら誰でも意見をだせます。

○募集する期間は？
令和３年１２月２７日（月）～令和４年１月１１日（火）までです。

○意見はどうやってだすの？
決まった紙はありませんので住所、氏名、連絡先（電話番号など）を書いて、メール、ＦＡＸ、または郵便で送ってください。
郵便は令和４年１月１１日（火）の消印まで有効です。
※電話での意見の受付はできません。文字を書くことがむずかしい人や、そのほかの方法で意見を伝えたい場合は、相談してください。

○出した意見はどうなるの？
もらった意見は町の考えといっしょに町のホームページにのせます。
（意見を出した人の個人情報などはのせません。）
もらった意見それぞれへの対応するものではありません。

○パブリックコメントってなに？
熊取町で大事なことを決めるときに、こんな案はどうですか？と住民のみなさんに意見を募集することです。

○条例ってむずかしくない？子どもにも意味がわかるの？
子どもたちにも分かりやすいよう書きかえてみたので、次のページを見てください。
子どものための条例なので、まわりの大人とも話し合って、ぜひ意見をだしてください。

熊取町の「子どもの権利に関する条例」ってなに？
どんなことが書かれているの？

【条例ってなに？】
それぞれのまちのルールを決めたものです。

【子どもの権利ってなに？】
すべての子どもが、すこやかに自分らしく育つために必要なことです。

【子どもの権利ってどんなこと？】
「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」などがあります。

〇生きる権利
- 愛されて育てられます。
- 病気になったりケガをしても、病院へ行けます。

〇育つ権利
- 勉強や運動をしたり、遊んだり、休んだりできます。
- 安全な居場所があって安心できます。
- こまった時に、助けてもらえます。

〇守られる権利
- 心や体が守られます。
- いじめられません。
- おうちの人からも、なぐられたりしません。
- あぶないことや、はんざいから守られます。
- プライバシーがあります。

〇参加する権利
- 思ったり考えたことを言ったり、伝えたりできます。

※自分に権利があるのと同じように、ほかの人にも権利があります。
自分と同じように保護者（親など）をはじめ、ほかの人も大切にしましょう。

※これ以外にもいろいろな権利があります。
自分の権利が守られているか、考えてみましょう。

他にも、この条例では子どもの権利を守るために
こんなことを決めています。

【子どもと大人で話し合いましょう。】

大人は子どものことを考えなければいけません。
子どももみんなのことを考えましょう。
お互いに、お互いのことを考えて、話しをしましょう。

【町の大人はこうしましょう。】

子どもが安全にくらして、安心して成長できるように協力しましょう。

【保護者（親など）はこうしましょう。】

子どもが安全にくらして、安心して成長できるようにしなければなりません。
保護者（親など）も、こまったときは、まわりのみんなにサポートしてもらえます。

【学校や保育所、幼稚園などはこうしましょう。】

子どもが、ほかの子どもやまわりの人とすごす中で、いろんな力が身につくようにしましょう。
子どもになにか心配ごとがありそうなら、それをサポートします。

【熊取町はこうします。】

子どものこまりごとの相談場所をつくります。
この条例のほかにも、子どもにとってのことを計画して、それをやっていきます。
虐待（ぎゃくたい）やいじめなどをなくします。もしも、傷ついた子がいれば、それを治します。
虐待（ぎゃくたい）やいじめなどなくすために、個人情報を守りながら、きちんと情報をつかいます。

【子どもの権利を忘れないように】

子どもの権利や、この条例のＰＲをします。
１１月２０日を【熊取町子ども権利の日】にします。

より良い条例をつくるために、みなさんの意見をお待ちしています。

意見のあて先・問い合わせ先

〒590-0495
熊取町子育て支援課あて（住所は書かなくても届きます。）
FAX番号：072-453-7196
メールアドレス：kosodate-shien@town.kumatori.lg.jp
電話番号：072-452-6814

町内の色々な所に大人用といっしょに、この「パブリックコメント（子ども用）」を置いています。友だちとも話しをしてみましょう。

- 役場本館1階　住民情報コーナー
- ふれあいセンター１階　窓口
- ひまわりドーム
- 公民館
- 煉瓦館
- 教育・子どもセンター
- 図書館
- 熊取町駅前観光案内所（駅下にぎわい館）